



## 三井住友銀行が関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出（買い増し）



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、三井住友銀行が11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、共同保有者の追加、保有目的の変更および担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の関西みらいフィナンシャルグループ株式保有比率は、75.08%と0.07%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年11月10日。